

# 1. 評価報告概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	4079600534
法人名	特定非営利活動法人 あたか
事業所名	グループホーム あたか
所在地	福岡県田川郡川崎町安真木3083-2 (電話) 0947-72-5181

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポート うりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成19年8月 18 日	評価確定日	平成19年9月20日

【情報提供項目より】平成19年7月22

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 11 月 1 日		
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤	5 人, 非常勤 4 人, 常勤換算 7.0 人

### (2) 建物概要

建物構造	木造平屋 階建ての 階 ~ 階部分
------	----------------------

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	23,000 円	その他の経費(月額)	4,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
一日当たり1000円				

### (4) 利用者の概要(7月 22日 現在)

登録人数	9 名	男性	0 名	女性	9名
要介護1	2名	要介護2	3名		
要介護3	2名	要介護4	0名		
要介護5	1名	要支援2	1名		
年齢	平均 84 歳	最低	80 歳	最高	89 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	川崎町立病院 日高医院 五嶋歯科医院
---------	--------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

木々や田畑に囲まれた自然の中に民家が点在する静かな里山に位置する1ユニット平屋造りのグループホームあたかは「ゆったりと のんびりと過ごしていただきたい」との代表者の想いが伝わるホームである。農家出身の入居者が多く朝早くから草取りをしたり、季節の野菜の苗の植え付けや収穫を職員と共に行っており、新規採用した認知症介護経験が長い介護支援専門員と全職員で作成した介護計画に沿って、入居者の出来る事、楽しみ事、役割等を個別的に支援している。また、今年から設けた顧問職による職員の悩みの相談や入居者への対応の助言等で、ケアの見直しもあり今後もホーム運営に顧問職の係わりが期待できる。運営推進会議の定期的な開催に行政職員や家族等が参加し、家族の率直な意見がホームに運営に活かされている。ケアの向上を図るために毎月勉強会を実施しているが、今後は地域のグループホーム協議会に加入し、研修参加や同業者との交流をして行く予定である。そして「ホームだより」の発行や地域自治会との交流により、ホームの行事・催しへの参加を呼びかけ、さらに充実した地域密着型サービスを検討している。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価からホーム理念の意識付けとしてミーティングや勉強会で日々話し合い、確認し合っている。介護計画の作成には入居者の心身の状況を捉え個別に援助計画を作成し全職員が日々のミーティングの中で介護計画を把握している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員が外部評価を理解し、前回の外部評価から改善点を話し合い自己評価に全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)</p> <p>二ヶ月に一回運営推進会議が開催され適切なメンバーの参加があり、ホームの現状や外部評価を受けたことを報告し、家族や地域住民代表の意見・助言を職員と共有し、サービスの改善に活かしている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)</p> <p>重要事項説明書等に行政機関や事業所内の苦情・意見相談窓口の記載や玄関に苦情・意見箱の設置で家族より意見や苦情を得ている。運営推進会議に於いても、家族の意見が取り上げられホームの運営に活かされている。毎月一回は必ず家族の訪問があるので、個々の入居者について日ごろの暮らし振りや健康状態について報告している。ホーム内に外出時や畑仕事をしている入居者の写真等を掲示し、家族等に見て貰っている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>代表者が地域に永く住んでいるので、地域に馴染みの方が多く、近隣の人が穫れた野菜等を持って気軽に訪問したり、地域の行事や催しの情報が得やすく、福祉祭りや老人会主催の催しには参加しているが、今後はホーム主催の行事や催しを積極的な呼びかけをするために地域向けの「ホームだより」の作成を検討している。</p>

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	重要事項説明書に運営理念を明記して、入居者、家族、訪問者が見易いように大きく玄関に掲示してある。職員も理念を自分の言葉で語れる。	○	「地域密着型サービス」としての理解があるので、法改正により「家庭的な環境と地域住民との交流の下で」と改められた事をふまえて重要事項説明書やパンフレットにも記載をお願いしたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝、事務室に掲示している社是を唱和し、勉強会やミーティングで理念の具現化に向けて話し合い、実践に取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会や老人会には加入していないが、地域で行われる福祉まつりや老人会主催の催しに参加している。お盆には地域の青年団による盆踊りがホームの庭で披露され、入居者の中には一緒に踊る方もあった。また近隣の人が野菜やぼた餅等を持って気軽に訪問している。	○	地域との交流の輪を広げるためにも、「ホーム便り」等の発行をお願いしたい。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の意義を理解し全員で自己評価に取り組んでいる。前回の外部評価から改善点や実践する為の話し合いを行い、改善シートを作成して検討している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一回運営推進会議が適切なメンバーにて開催されている。ホームの現状や外部評価を受けたことを報告し、家族や地域住民代表との意見交換がありホームのサービス改善に活かしている。	○	前回の外部評価の結果や今回の評価を運営推進会議で取り上げホームの更なる改善に活かしてほしい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議を開く事により行政担当者と話す機会が多くなり入居者の対応等を相談したり意見を求めたりしている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	管理者や職員は地域権利擁護事業や成年後見制度について理解し勉強会の中でも話している。町職員から説明を受けたりしてパンフレット等の整備している。利用している入居者はいないが、今後必要な入居者には支援して行く用意がある。	○	入居時重要事項の説明や契約の段階で地域権利擁護事業や成年後見人制度について説明する事が望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	一ヶ月に一回は必ず家族の訪問があるので個々の入居者について日ごろの暮らし振りや健康状態について話したり、ホーム内に外出した時や畑仕事をしている写真を掲示し見て貰っている。毎月訪問出来ない家族には電話で報告している。入居者は希望により家族了解のもとで小額の小遣いを持っているが、ホームは管理していない。また職員の異動についても報告している。ホームだよりの発行も検討中である。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情・意見箱の設置があり、重要事項説明書等に行政機関や事業所の苦情・相談窓口が記載され、家族の訪問時に意見を言い易い場面作りに気をつけたり、運営推進会議で活発な意見を出して貰い、ホームの運営に活かしている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動には入居者に及ぼす影響を考慮して、対応には言葉使いに気をつけたり、静かに笑顔での対応を心がけている。職員交代には十分な引継ぎ時間を取り、入居者と馴染みの関係作りが出来るように配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員採用に対して特に基準はなく、職員とは雇用契約書を取り交わして、服務規程、就業規定が整備されている。休憩時間はあるが職員同士勤務のなか調整しながら取っている。休憩室として和室が確保されている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	管理者は入居者の人権を尊重するために、毎月の勉強会で人権教育・啓発活動やプライバシーを配慮するように話しているが、実施記録がない。身体拘束・虐待防止マニュアルがない。	○	更なる人権教育・啓発活動について、行政が発行するパンフレット等を利用して内部研修や実施の記録の整備をお願いしたい。身体拘束・虐待防止マニュアルの作成や整備が望まれる。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画に沿って、一ヶ月一回の勉強会を実施している。研修内容を記録し、全職員に伝達している。職員の悩み等には代表者が対応しているが、今年から設けた顧問職が、職員に適切な助言をしている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協議会への加入がなく、他のグループホームとの交流が無い。	○	地域のグループホーム協議会に加入し、運営者は管理者や職員が地域の同業者との交流や意見交換する機会を設けたり、積極的に研修会等への参加を勧めていただきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者や家族にはホームの見学に来て貰ったり、宿泊体験をして貰っている。希望があれば家族も一緒に宿泊できる。いきなりの入居となる場合には、介護支援専門員や家族と十分な話し合いの下受け入れている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者と共に畑仕事をして季節の野菜の植え付けや収穫を教えて貰ったり、料理の味を見て貰ったり食材の処理の仕方を教えて貰っている。訪問調査時にも職員がずいきの皮のむき方を教えて貰いながら一緒に食事の準備をしていて、共に過ごし支えあう関係を築いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の生活リズムや流れを理解するために、日々の会話の中から意向を聞いている。情報を得ることが困難な入居者の場合は家族との話し合いから生活暦・職歴をアセスメントし、入居者本位のサービスとなるように計画書に記載し検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者・家族の意向の記載があり、入居者の意向を尊重した意見交換やモニタリングで個別的な介護計画が作成されている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月モニタリングを実施することで、定期的にはまたは状況の変化に応じて、利用者、家族、医師の意見、職員で介護計画の見直しをしている。見直した介護計画は家族に説明し確認印を貰っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医療機関やかかりつけ医への受診は自主サービスで支援し、健康管理をしている。買い物などの移送等も入居者や家族の状況に応じて自主サービスで実施している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族が希望する医療機関やかかりつけ医への定期的受診、必要に応じた受診を支援している。医師からの指示や情報は記録し、職員に周知するとともに家族にも医師の指示変更等は連絡している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重要事項説明書に「重度化した場合における対応」を記載し、入居時に説明している。利用者が重度化した場合や終末期のあり方について、家族、主治医、看護師と相談しながら全職員で具体的な方針を共有するために、試案作成している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	重要事項説明書あるいは契約書等に、個人情報の保護に関する規程や個人情報の利用目的を明記していない。職員は穏やかな声かけで対応している。	○	個人情報の保護に関する規定や利用目的を明記した書面を整備し、利用者・家族に交付したり、事業所内に掲示する事が望まれる。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は事業所の業務に入居者を合わせる事がないように日常的に入居者の意向を聞き、入居者のペースにあわせた支援を心がけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームの畑で一緒に作った野菜を収穫して、調理の時には職員と一緒に下ごしらえをしたり、配膳や片付け等に入居者は力量を発揮している。職員は同じテーブルで同じ物を見守りしながら食べている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	二日に一回は入浴出来るようにしているが、入居者のその日の希望と体調に合わせている。拒否する入居者には声かけや安心して入浴出来る時間帯、希望を聞くようにしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	畑仕事や草取り、野菜の収穫、調理における食材の処理や気の合う人とのおしゃべりを楽しんでいる。若い頃から習ってきた三味線を弾く入居者の居室に他の入居者が訪問して、弾いてくれる「炭坑節」に合わせて手を叩き歌っている。個人個人が力を発揮出来るように支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間計画があり入居者の意向を日常的に聞き、買い物やドライブ、散歩など希望に沿った外出を支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外は施錠せず、日中は玄関にはセンサーで対応し職員の見守りや声かけで鍵をかけないで過ごす支援をしている。外出傾向のある入居者の為に近隣や消防署、警察署等への協力の依頼をしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常災害マニュアルが整備され避難訓練を定期的に行っているが、地域へ協力を呼びかた訓練はしていない。今後は夜間訓練を検討している。消火器は整備されているが、非常災害用の備蓄がない。	○	地域に声をかけ協力を得ながら非常災害訓練実施の検討をお願いしたい。また非常災害用の備蓄の検討もお願いしたい。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の摂取カロリーや各入居者の好き嫌いや嚥下状態を把握している。食事量の記載はあるが水分摂取量の記載がない。体重測定は月初めの入浴時にしている。	○	朝、昼、夜の食事の時、おやつの時や入浴の後の水分補給等おおよそその一日の水分摂取量の把握をして記載をお願いしたい。
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には下駄箱の上に熱帯魚を飼った水槽やソファを設置し、気の合う入居者がいつでも座っておしゃべりしている。廊下、浴室、トイレも自然の明るさで歩行器を利用する入居者にも使い易い。台所には四方から使えるおおきな調理台があり入居者と一緒に調理ができる。食堂と段差のない畳の居間にはテレビや応接台を置き、家庭的な雰囲気である。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みの日用品が置かれ、入居者によっては畳だったりカーペットを敷いてポータブルトイレを置いている。居室を畳にしている入居者は訪ねてくる家族と共に自宅にいるようにゆっくり寛いでいる。		